



タクシー利用料金の一部を助成します

たじりすくすくタクシー

(妊娠中の方・子育て世帯)

目的

妊娠中の方や子育て世帯が安心して安全に通院や外出できるようタクシー利用料金の一部を助成します（タクシー料金のうち基本料金相当額を助成）

内容

タクシーの基本料金相当額を助成する「利用料金助成券」を交付します

☆妊娠中の方 母子健康手帳交付日から出産まで（最大28枚）

☆子育て世帯 児童の出生月から満2歳到達月まで（1カ月当たり2枚）
 ・有効期限は助成券を交付した年度末までです
 ・交付対象となる児童は1世帯につき1人です

利用方法

タクシー料金のお支払いの際に助成券を乗務員へ渡し、タクシー料金から基本料金を差し引いた利用料をお支払いください

- 妊娠中の方は乗務員に母子健康手帳の提示をお願いします
- 田尻町と契約しているタクシーのみ利用できます
- 1回の乗車につき助成券1枚利用できます

申請

申請手続きは

- たじりふれ愛センターの窓口で申請してください

☆妊娠中の方 **母子健康手帳**をご持参ください

☆子育て世帯 **対象児童の保護者（申請者）の本人確認書類**をご持参ください

利用できるタクシー会社

新泉陽タクシー株式会社	072-465-1451	新大阪タクシー株式会社	072-466-1113
水鉄タクシー株式会社	072-422-3761	日本交通株式会社	0570-072-525
岸和田交通株式会社	072-437-2525	関空エムケイ株式会社	06-7178-4441
大阪第一交通株式会社	0570-050-152	株式会社芝山タクシー大阪	072-479-9999

申請先・お問い合わせ たじりふれ愛センター（田尻町総合保健福祉センター） 泉南郡田尻町嘉祥寺883番地1

☆妊娠中の方 田尻町 民生部 健康課

☎ 072-466-8811

☆子育て世帯 田尻町 民生部 子育て・地域福祉課

☎ 072-466-5013

午前8時45分から午後5時15分まで（土日祝日、年末年始を除く） FAX 072-466-8841